

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	にこにこ育児推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	子育てすこやかセンター事業などを通じて、育児講座等を実施しているが、より充実させる必要がある。		平成22年度 予算現額			1,011
			平成23年度	育児教室、育児パパ講座、子育てフォーラムの開催	育児不安が軽減する。	400
			平成24年度	育児教室、育児パパ講座、子育てフォーラムの開催	育児不安が軽減する。	400
			平成25年度	育児教室、育児パパ講座、子育てフォーラムの開催	育児不安が軽減する。	400
具体的な実施内容	育児不安などを解消し、安心して子どもを育てることができるよう、子育て講座や子育てフォーラムを開催する。					
事業の目的	安心して子どもを育てるための環境づくりとして、講座等を通じて、育児不安などを解消を図る。					
事業の効果	育児不安が軽減する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	ファミリー・サポート事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市次世代育成支援行動計画			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	両親ともに就労する家庭等の増加により、保育ニーズが多様化。通常保育事業ではまかなえない一時的、短期的、多様なニーズに対応した保育支援が求められている。		平成22年度 予算現額			7,791
			平成23年度	会員獲得への取組(広報・宣伝活動)登録・マッチングの実施相互援助活動の実施及び管理	会員の拡大 会員ニーズにそった援助活動の実施	7,700
			平成24年度	会員獲得への取組(広報・宣伝活動)登録・マッチングの実施相互援助活動の実施及び管理	会員の拡大 会員ニーズにそった援助活動の実施	7,700
			平成25年度	会員獲得への取組(広報・宣伝活動)登録・マッチングの実施相互援助活動の実施及び管理	会員の拡大 会員ニーズにそった援助活動の実施	7,700
具体的な実施内容	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行う人(提供会員)を募集・登録し、アドバイザーが仲介して有償で会員相互の援助活動を行う。(社会福祉協議会に運営委託)					
事業の目的	市民参加で子育て家庭の多様な保育ニーズに対応し、地域での子育て支援の充実を図る。					
事業の効果	地域での子育て力の向上を図り、安心して子育てできる環境に資する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	家庭教育支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		「家庭教育支援総合推進事業」実施委託要綱			
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	都市化、核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下が指摘される現状では、更なる家庭教育支援の必要性が高まっている。		平成22年度 予算現額			163
			平成23年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163
			平成24年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163
			平成25年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163
具体的な実施内容	親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育への参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において家庭教育学級を実施する。					
事業の目的	こどもの成長段階に応じた家庭教育の重要性について、親が認識しあえるように促し、今後の子育てに役立てる。					
事業の効果	家庭が子どもにとって安らぐ場所になっているか見つけなおす。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	子育てすこやかセンター事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子育てすこやかセンター条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市子育てすこやかセンター運営規則			
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子化、核家族化の進展により、家庭内で子育てに関する知識が希薄になり、保護者の子育てに対する不安や負担が大きくなってきており、今の児童を取り巻く社会環境の中で児童、子育て家族の支援が必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,898	
			平成23年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭にとって身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898
			平成24年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭に乗って身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898
			平成25年度	子育てすこやかセンターの地域での拠点的な活動の展開及び低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成。	相談所等の関係機関と連携し、子育て家庭に乗って身近な支援を質的にも量的にも拡大、充実させる。	1,898
具体的な実施内容	就学前児童とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成、さらには保健師や学校等と連携し地域子育てセンターを各地域に設置するなど、子育ての楽しさや喜びの輪を広げる活動を推進する。					
事業の目的	南丹市子育てすこやかセンターは、低年齢児童の在宅児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援等を目的としている。					
事業の効果	本市全体の保育力の向上につながる取り組みを推進するもの。相談所なども連携を図りながら、子育て支援活動を展開している。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	子育て応援ボランティアバンク事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	子育てボランティアや子育て活動グループがそれぞれに活動しており、支援が一体化されていない。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	登録制度の具現化 サービス開始	サービスの提供	1,000
			平成24年度	サービスの実施	サービスの提供	1,000
			平成25年度	サービスの実施	サービスの提供	1,000
具体的な実施内容	ボランティアや活動グループを登録し、必要などきに必要の支援が提供できるようコーディネートができる体制をつくる。					
事業の目的	必要などきに必要の支援を提供する。					
事業の効果	子育てを支援する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	就学前幼児読書環境充実事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	保育所運営費の中で、図書の整備に努めているが、十分ではない。		平成22年度 予算現額			4,000
			平成23年度	読み聞かせの実施	情緒や言葉の発達とともに、家庭内のコミュニケーションが図れる。	0
			平成24年度	読み聞かせの実施	情緒や言葉の発達とともに、家庭内のコミュニケーションが図れる。	0
			平成25年度	読み聞かせの実施	情緒や言葉の発達とともに、家庭内のコミュニケーションが図れる。	0
具体的な実施内容	早い段階から読書に対する関心を喚起し、情緒や言葉の発達を促すため、保育所等における読み聞かせを行う。					
事業の目的	保育所、子育てすこやかセンター等に各種図書等を整備し、就学前幼児に読み聞かせ等を実施することで、早い段階から読書に対する関心を喚起し、就学前教育の推進を図る。					
事業の効果	読書への関心が高まり、情緒の発達や言葉の発達が期待されるとともに、家庭内においても親子のコミュニケーションが深まる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	青少年活動事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		京のまなび教室推進事業補助金交付要綱			
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的として平成16年度から委託事業として実施してきた「放課後子ども教室推進事業」が3年間の事業年度を終え、19年度からは補助事業として実施している。		平成22年度 予算現額			624
			平成23年度	ものづくり 環境活動 共同作業 三世代交流	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援を行う。	624
			平成24年度	ものづくり 環境活動 共同作業 三世代交流	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援を行う。	624
			平成25年度	ものづくり 環境活動 共同作業 三世代交流	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援を行う。	624
具体的な実施内容	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的として地域の指導者(学習アドバイザー等)と連携して実施している。 事業内容は、ものづくり、環境活動、共同作業、三世代交流等である。					
事業の目的	こどもの居場所づくり					
事業の効果	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援が行える。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	母子生活支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市母子生活支援施設入所に要する費用の徴収に関する規則			
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	母子家庭の児童の福祉を支援するため、母子を施設に入所させる必要がある。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		4,177	
			平成23年度	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申し込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	4,177
			平成24年度	母子家庭やこれに準ずる家庭の児童が養護に欠ける場合、申し込みにより母子寮等に入所させる。 一人親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	4,177
			平成25年度	母子家庭やこれに準ずる家庭の児童が養護に欠ける場合、申し込みにより母子寮等に入所させる。 一人親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	4,177
具体的な実施内容	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申し込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活を支援する。					
事業の効果	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進に寄与する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	子育て支援医療費助成事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	京都子育て医療費助成条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市すこやか子育て医療費助成条例			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	保護者にとって、乳幼児や児童・生徒の発病や怪我などに対する不安は大きく、安心して医療を受けられる体制が強く望まれている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		62,878	
			平成23年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	62,878
			平成24年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	61,910
			平成25年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	61,910
具体的な実施内容	乳幼児と児童・生徒等の医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。					
事業の目的	乳幼児、児童・生徒の医療費を助成することにより、保護者等が安心して子どもを産み育てることができる社会を築く。					
事業の効果	医療費に係る保護者の自己負担額が小額で済むため、児童の健康の保持及び増進が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	子育て手当等支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子育て支援条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市子育て支援条例施行規則			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	急激な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化している状況で子育て支援を推進するための施策が重要である。		平成22年度 予算現額			75,296
			平成23年度	出産祝の支給 入学祝の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援策の充実	75,296
			平成24年度	出産祝金の支給 入学祝金の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援施策の充実	75,296
			平成25年度	出産祝金の支給 入学祝金の支給 子育て手当の支給	次世代育成支援施策の充実	75,296
具体的な実施内容	子育て世帯への支援として、「子宝祝金支給事業」「入学祝い金支給事業」「子育て手当支給事業」を実施する。					
事業の目的	父母その他保護者は子育てについて最も重要な責任を有するとの認識の下に、子どもを生み、育てることのできる環境を整備し、家庭生活を支援する。					
事業の効果	子育て世代を経済的に支援し、子育ての環境づくり、定住化に寄与している。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	不妊治療費給付事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市不妊治療給付事業実施要綱			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子化が進むひとつの原因に不妊の増加が挙げられる。不妊に悩む夫婦は増加しているが、不妊治療に係る費用負担は大きい。	平成22年度 予算現額			1,200	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,200
			平成24年度	不妊治療に要する保健診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,200
			平成25年度	不妊治療に要する保健診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成。助成の限度額は、1年度の診療につき5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療を受けている場合はそれぞれにつき5万円まで	申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。	1,200
具体的な実施内容	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成する。					
事業の目的	不妊で悩む夫婦の経済負担の軽減を図る。					
事業の効果	不妊治療により妊娠する夫婦が増える。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	母子医療費支給事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	母子等に対し医療費を支給することによって、福祉の増進を図る。合併により制度を拡大して運用しているが、受給者数及び給付費が増加しており、今後も増加することが予想される。		平成22年度 予算現額			20,806
			平成23年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	20,806
			平成24年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	22,350
			平成25年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	22,350
具体的な実施内容	母子等が医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、母子世帯の経済的負担を軽減する。					
事業の目的	母子家庭に対し医療費を支給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。					
事業の効果	安心して医療を受けることができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	病児・病後児保育事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(3)多様な保育の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	保育所入所児童の発病時等に保育ができる施設・体制がなく、保護者が仕事を休まざるを得ない状況がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	南丹病院、医師会等との協議	病児・病後児保育の実施に向けた方向性を定める。	0
			平成24年度	南丹病院、医師会等との協議 必要な体制の検討 施設の実施設計	実施に向けた体制を定める。	5,000
具体的な実施内容	病児・病後児保育ができる施設・体制を整備する。					
事業の目的	保護者の就労を保障する。					
事業の効果	病児・病後児保育の実施により、安心して育児と就労の両立ができる。				30,000	

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	保育環境整備・幼保一元化促進事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(3)多様な保育の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度					
現状の課題	日吉地域において、0・1・2歳児の年齢別保育を行うための施設が整備できていないことから、0歳児は日吉中央保育所、1・2歳児は胡麻保育所または興風保育所での保育となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	胡麻保育所の増築(0・1歳児の保育室等)	年齢別保育が行える施設の整備	50,000
			平成24年度			0
具体的な実施内容	日吉中央保育所及び胡麻保育所に0・1・2歳児の年齢別保育が行える施設及び体制を整備する。 あわせて、認定子ども園等の事業展開を想定した施設整備を行う。 日吉中央保育所については、平成22年に実施予定。					
事業の目的	日吉地域での低年齢児の年齢別保育を行う。					
事業の効果	低年齢児の年齢別保育を行うことにより、保育の安全を確保すると共に、同年齢の集団による保育により、児童の健全な育成を目指す。				0	

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	保育所運営事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市立保育所条例			
	(3)多様な保育の推進		保育所保育指針			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	児童福祉法に基づき、保護者の委託を受けて昼間保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行うことが必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		111,877	
			平成23年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行き、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。	111,877
			平成24年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行き、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。	111,877
			平成25年度	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童を育成する。そして安定的で充実して保育所の運営を実現する。	保育所定数の変更や保育所の適正規模の確保、幼保一元化等の検討も行き、今日的な保護者ニーズにも充分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。	111,877
具体的な実施内容	概ね平日8:30～16:30の平常保育をはじめ、近年保護者要望が多い早朝保育、延長保育、土曜集合保育、障がい児保育等の安定的な保育所運営を行い、児童の健全な育成と保護者の就労支援を行う。					
事業の目的	保育所の運営方針及び児童に対する処遇等のガイドラインは児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に基づいて運営され児童の健全な成長、発達に寄与する。					
事業の効果	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育を実現し次代を担う児童育成する。その実現に向けて保育所の役割は更に重要となっている。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	保育所改修事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(3)多様な保育の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市内保育所のうち、耐震基準に適合しない保育所がある。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	八木東幼児学園、城南保育所の耐震補強工事	八木東幼児学園、城南保育所の耐震補強工事を行い、耐震強度を確保する。	77,000
具体的な実施内容	平成21年度に実施した保育所施設の耐震診断により、強度不足と判定された八木東幼児学園、城南保育所の耐震補強工事を実施する。		平成24年度			0
事業の目的	安心・安全な保育環境を整備する。		平成25年度			0
事業の効果	事業の実施により、大規模地震にも耐える安全な保育所になる。2					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	すこやか学園管理運営事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立幼児の館「すこやか」条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(4) 就学前教育の充実化					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子化・核家族化の進む中、育児不安や子育ての悩みを抱えている親の姿があり、親自身が相談の場や友達を求めている状況である。懇談会・講演会・講習会等の学び合い・育ち合う場を提供し、親子の絆・親同士のつながりを深めることが必要。	平成22年度 予算現額			1,249	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	親子の触れ合いの大切さや手作りの良さを伝える場や保護者の悩みに応じて相談活動の場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子の触れ合いの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,249
			平成24年度	親子のふれあいの大切さや保護者同士の仲間づくりの場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子のふれあいの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,099
			平成25年度	親子のふれあいの大切さや保護者同士の仲間づくりの場を提供する。	子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実。親子のふれあいの大切さとともに、豊かな心を育む。	1,099
具体的な実施内容	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供する。懇談会・講習会等、保護者同士の学び合い・育ち合う場を提供する。親の子育ての悩みについて相談に応じる。					
事業の目的	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供し、人間形成の望ましい成長発達を促す。親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じ、子育ての楽しさ・大変さが実感でき、子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」を充実する。					
事業の効果	親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じることで、子育ての楽しさや大切さ・大変さが実感でき子どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充実が図れる。親子の触れ合いの大切さを知らせるとともに、豊かな心を育むことができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	幼稚園教育の推進	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		学校教育法施行令			
	(4) 就学前教育の充実化					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	幼児教育の充実を図り、その後の「学び」に結び付ける取り組みを進める必要がある。また、安全で快適な教育環境を整えなければならない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		37,081	
			平成23年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	37,081
			平成24年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内の保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	37,081
			平成25年度	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内の保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。	37,081
具体的な実施内容	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す。					
事業の目的	あそびを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。					
事業の効果	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う活動が進められる。家庭教育支援の推進が図られる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	安心・安全の居場所づくり事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例			
	(5)放課後の子どもの育成の場づくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることにより、健全育成を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		45,144	
			平成23年度	放課後児童クラブの開設 放課後及び土曜日、長期休暇等	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る	50,061
			平成24年度	放課後児童クラブの開設 放課後及び土曜日、長期休暇等	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る	49,857
			平成25年度	放課後児童クラブの開設 放課後及び土曜日、長期休暇等	放課後等の生活の場の確保を通じた、子どもの健全育成を図る	50,061
具体的な実施内容	保護者の就労等により放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることによりその健全育成を図る。 開設時間 平日:授業終了時から午後6時まで 土曜日・学校の長期休業期間・学校振替休業日: 午前8時から午後6時まで					
事業の目的	未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的とし、保護者の就労等により放課後の家庭保育に欠ける児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることによりその健全な育成を支援する。					
事業の効果	放課後児童クラブ開設により当該児童の全育成を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	育児支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	次世代育成支援対策推進法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市次世代育成支援行動計画			
	(6)多様な支援の一体的な推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	出生数が減少する中、子育てに悩みながら孤立する母子、発達障がいなどの課題を抱える子ども、虐待など、子育ての課題が大きく複雑化する中、より専門的な支援が求められている。		平成22年度 予算現額			5,137
			平成23年度	子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施	家庭・地域の子育てする力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防	5,137
			平成24年度	子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施	家庭・地域の子育てする力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防	5,137
			平成25年度	子育て相談の実施 離乳食教室の実施 専門的育児支援事業(小集団遊びの教室)の実施	家庭・地域の子育てする力が向上する 正しい生活習慣が身につく 児童虐待の予防	5,137
具体的な実施内容	子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による子育て相談、離乳食教室を実施する。 子育てに悩む親子や発達発育が気になる乳幼児に対して、小集団での遊びの教室を行う。					
事業の目的	子どものすこやかな成長、発達を促し、子育てを支援する。虐待の未然防止。					
事業の効果	家庭・地域の子育てする力をはぐくむ。 高度発達障がいなど従来支援から外れてきた対象を支援する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	地域子育て支援事業	細事業名	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市子育てサポート派遣事業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす				
	(6)多様な支援の一体的な推進				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化や核家族化、近隣住民との関係の希薄化により子育て家庭が孤立化するなどし、地域での子育て力が低下してきている。	平成22年度	平成22年度 予算現額		4,603
		平成23年度	子育てサポーター派遣事業 子育て広場等催し(子育て支援センター事業)の実施 ショートステイ事業(児童福祉施設での短期児童養育支援)	地域での子育て力の向上と子育て世代への養育支援に寄与する。	4,603
		平成24年度	子育てサポーター派遣事業 子育て広場等催し(子育て支援センター事業)の実施 ショートステイ事業(児童福祉施設での短期児童養育支援)	地域での子育て力の向上と子育て世代への養育支援に寄与する。	4,603
		平成25年度	子育てサポーター派遣事業 子育て広場等催し(子育て支援センター事業)の実施 ショートステイ事業(児童福祉施設での短期児童養育支援)	地域での子育て力の向上と子育て世代への養育支援に寄与する。	4,603
具体的な実施内容	親の病気や出産等による一時的な養育支援として、子育てサポーターの派遣や児童養護施設への短期入所を行う。 0歳から3歳の親子を対象とした広場事業等、子育て支援事業の開催。 子育てに関するフォーラム、講演会の開催。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	次世代育成支援として、子育て期にある家庭の養育支援を行う。地域、家庭の子育て力の向上を図り少子化対策にも寄与する。				
事業の効果	安心して子育てできる環境に資する				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 教育総務課

(単位:千円)

事業名	生きる力を育む学校教委育環境整備検討事業	細事業名	学校規模適正化検討事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立小学校及び中学校設置条例			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(1) 学校規模の適性化					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	児童生徒数は年々減少する傾向にあり、学校の小規模化が進行している。施設の維持・耐震補強や改修計画ともかかわり、費用対効果を考え、適正な学校規模のあり方を検討する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		10	
			平成23年度	学校環境等を考える委員会の設置	委員会のまとめ(意見書)の作成	314
			平成24年度	検討委員会を設置	学校規模適正配置計画案の樹立	314
			平成25年度	学校適正配置計画公表	計画に基づく施設改修計画作成	3,150
具体的な実施内容	子どもたちの発達にとってよりよい教育環境での学びを基本に、児童・生徒数の状況に合わせた学校規模の適正化と適正配置について、学校規模の適正化・適正配置等を検討する委員会等を組織して協議を重ね、具体化を図っていく。					
事業の目的	より良い教育環境の整備・構築を図る。					
事業の効果	次代を担う子どもたちを、より良い教育環境の下で学ばせることができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校図書館システム導入委託事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	園部地区を除く小・中学校の図書館はシステム管理が出来ておらず、検索、貸し出し等日々運用を手作業で行っている。園部地区では既に導入しているので、図書館環境の格差は大きい。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度			0
			平成24年度	学校図書館システムを市内市立小・中学校21校に導入する。	学校図書館の教育環境の改善	18,300
			平成25年度			0
具体的な実施内容	全地区統一のシステムを導入し、環境格差を是正し、利便性の向上を図る。					
事業の目的	全地区統一のシステムを導入し、環境格差を是正し、利便性の向上を図る。					
事業の効果	学校図書館環境の向上					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学力充実講師配置事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	基礎学力の定着と学力の向上を図るための手立てとして、児童生徒の実態に応じた学級編成が必要。	平成22年度 予算現額			14,000	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着を図り、きめ細やかな指導を行う	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	14,000
			平成24年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着を図り、きめ細やかな指導を行う	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	14,000
			平成25年度	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着を図り、きめ細やかな指導を行う。	少人数学級の編成も可能とし、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の積み上げと学力の向上に結びつく。	14,000
具体的な実施内容	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細やかな指導に資する。					
事業の目的	基礎学力の定着と学力の向上を図り、新学習指導要領が求める学力と、本市が期待する児童生徒像の確立に寄与させる。					
事業の効果	少人数学級の編成により、よりきめ細やかな指導が可能になり、基礎学力の定着と学力の向上に向けた体制整備が確立できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	教育研究委託事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市教育研究費委託金交付要綱		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる				
	(2) 学校教育の充実				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	学校教育の創造と魅力ある学校・園づくりや、学力の向上と人権教育を基礎とする学校生活の営みが行われるよう、小・中学校を通じた系統的・計画的かつ連続性を持った学習内容が望まれる。	平成22年度 予算現額			1,416
		平成23年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施。長期目標との比較評価により、次期の方向性を検討。	各校の地域性・児童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討。	2,500
		平成24年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施に関し、長期目標との比較評価により、次期の方向性を検討結果により事業内容を精査。	各校の地域性・児童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討し、内容精査を行う。	2,500
		平成25年度	卓越性を目指した学校作りに向け、創意工夫により児童生徒の豊かな力を育むことを長期目標とした「研究事業」を実施に関し、長期目標との比較評価により、次期の方向性を検討結果により事業内容を精査。	各校の地域性・児童生徒の状況に応じた創意工夫ある企画がなされ、所期目的の達成を目指す。併せて、評価修正を検討し、内容精査を行う。	2,500
具体的な実施内容	幼・小・中学校の創意工夫により、以下の事業を対象とした研究事業を実施する。 ①卓越性を旨す「特色ある学校づくりに関するもの」 ②学力向上を図る「基礎学力向上に関するもの」 ③人権教育の推進を図る「人権教育に関するもの」 ④学びに向かわせる就学前教育の在り方	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	具体的内容を進め、市教育の創造を図ることで、学校教育に対する市民の負託に応えること。				
事業の効果	各校の創意工夫により、地域性・児童生徒の状況に応じた卓越した教育内容が創出される。併せて、学校に対する支援としての効果と、特色ある学校教育に資することが期待できる。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校英会話事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	平成23年度からの新指導要領本格実施にむけて、小学校高学年の英語活動、中学校の英語教育は今後ますます拡充していく必要があり、今まで以上に児童生徒の英語による対話力の向上が求められている。	平成22年度 予算現額			9,000	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
			平成24年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
			平成25年度	南丹市内の小中学校に2名のALTを配置する。	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートに関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのチームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
具体的な実施内容	業者との委託契約により配置された外国語指導助手(ALT)が、日本人教員とともに児童生徒に対して英語を指導する。					
事業の目的	小学校での英語活動、中学校での英語教育において、特に英語による対話力の向上を目的として、英語を母国語とするALTが児童生徒に英語の指導をする。					
事業の効果	英語を母国語とするALTが児童生徒に英語を指導することによって、児童生徒が実践的な英語の発音や対話の方法を習得することができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校教育振興事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	教育基本法		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる		学校教育法		
	(2) 学校教育の充実		学校教育法施行令		
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	「生きる力」の育成を目指し、児童生徒に基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせる必要がある。	平成22年度 予算現額			53,284
		平成23年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証により、次期中期的展望とその方策を検討する。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。	72,138
		平成24年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証をサイクルにより恒常的に展開する必要がある事業として、前年度までの実績を踏まえ、次期の展望とその方策を検討する。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。	64,000
		平成25年度	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図ること、及び、その向上度の検証により、次期中期的展望とその方策を検討する。	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。	55,000
具体的な実施内容	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくり条件整備の推進を積極的に図る。併せて、各種調査により向上度の検証を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成することから、生きる力の育成に寄与する。				
事業の効果	学力の充実・向上を推進し、児童生徒1人ひとりの個性、能力の伸長が図れ、内外で活躍する人材の育成に寄与できる。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	小・中学校通級指導教室事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市通級設置要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	今日、特別支援教育に係る体制(法改正含む)の充実が求められ、これに対する事業展開と体制が必要とされる。		平成22年度 予算現額			1,873
			平成23年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	2,010
			平成24年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	2,042
			平成25年度	通級指導教室として、通級児童・生徒を受入れ特別支援教育を実施。併せて、教育相談を実施。	該当児童・生徒の発達の可能性を最大限引き出し、本人はもとより保護者の負託に応える。	1,990
具体的な実施内容	小・中学校において通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対し、その障がいに応じ、週に数回の特別指導を実施。また、特別支援教育を必要とする児童・園児・生徒にかかる教育相談・発達検査を実施。 本教室のコーディネーターは、本市学校・園・所のリーダー的コーディネーターとして、特別支援教育の先導的役割を担っている。					
事業の目的	様々な障がいの程度・種類に応じた特別支援教育を実施し、教育の保障を図る。					
事業の効果	障がい程度・障がい種類に応じた特別支援により、教育の保障が図れる。また、教育相談事業を通じて早期支援が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課、教育委員会 学校教育

(単位:千円)

事業名	生きる力を育む学校教委育環境整備検討事業		細事業名	中学校給食課題検討事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	学校給食法			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる						
	(2) 学校教育の充実						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	住民ニーズや食育の観点から、中学校給食を実施するための課題を明らかにし、その課題解決に向けた検討が求められている		平成22年度 予算現額			10	
			平成23年度	中学校給食の実施に向けた検討委員会の設置	中学校給食の実施に向けた検討委員会を設置し実施に向けた具体的な手法を方向付ける。	100	
			平成24年度	必要な施設設備に係る調整及び設計を行う。	中学校給食の実施に向けた環境整備を行う。	3,200	
			平成25年度	中学校給食に必要な施設整備を図る。 エレベーター2台、配膳室3室	学校給食実施のための環境整備	48,500	
具体的な実施内容	中学校給食を実施するための課題を明らかにし、その課題解決に向けた検討を中学校教育関係者を中心に行う		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	中学校給食実施に向けた課題の検討						
事業の効果	中学校給食の実施に向けた課題解決の方向付け						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	特別支援教育支援員配置事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校教育法等の一部を改正する法律			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(2) 学校教育の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	様々な障がいのある児童生徒が在学している現状において、特に通常学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒について、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うことが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		10,850	
			平成23年度	①平成22年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	10,850
			平成24年度	①平成23年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	10,850
			平成25年度	①平成23年度の実績と、当年度における配置計画 ②支援員配置による効果の把握 ③次年度、支援員を必要とする学校状況の把握	障がい上の学習困難を克服するための指導による教育的効果	10,850
具体的な実施内容	学校教育法施行令第5条に定める認定就学者をはじめ、様々な障がいのある児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している現状がある。このような状況を踏まえ、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員の配置を行う。					
事業の目的	左記、具体的内容により、特別支援教育の推進を図り、障がいのある児童生徒に対する、障がい上の困難を克服する教育的効果を目指す。					
事業の効果	障がいのある児童生徒への支援により、より細かな教育的配慮により、特別支援教育の推進と、学校全体の支援体制の確立が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 教育総務課

(単位:千円)

事業名	教育施設整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市立小学校及び中学校設置条例			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(3) 学習施設と設備の整備		南丹市小学校及び中学校の管理運営に関する規則			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	経年による老朽化によって改修や耐震化が必要な施設の整備を順次進めて行く必要に迫られており、児童・生徒の安心・安全を確保する施設づくりのためには、小・中学校施設の改修や補強が必要不可欠となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,500	
			平成23年度	・耐震補強計画(新庄小学校・富本小学校・胡麻郷小学校屋内運動場、八木中学校校舎・屋内運動場) ・耐震補強設計(富本小学校校舎) ・改築実施設計(胡麻郷小学校屋内運動場) ・改築工事(美山中学校校舎)	教育環境の整備	339,000
			平成24年度	・耐震補強計画(大野小学校校舎、八木小学校・知井小学校・八木中学校屋内運動場) ・耐震補強設計(新庄小学校・富本小学校・吉富小学校屋内運動場、八木中学校校舎) ・耐震補強工事(富本小学校校舎) ・改築工事(胡麻郷小学校屋内運動場)	教育環境の整備	422,000
			平成25年度	・耐震補強設計(大野小学校校舎、八木小学校・知井小学校屋内運動場) ・耐震補強工事(新庄小学校・富本小学校・吉富小学校屋内運動場、八木中学校校舎・屋内運動場)	教育環境の整備	289,000
具体的な実施内容	安心・安全の学校づくりのため必要な修繕や改修、耐震補強等の工事を行い、教育施設における良好な教育環境整備を図るため、教育施設整備事業を実施する。					
事業の目的	安心・安全を基本とした教育施設の良好な管理。					
事業の効果	次代を担う子どもたちを、よい良い教育環境で学ばせることができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	通学対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市義務教育学校通学費補助金交付要綱			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる					
	(4)通学支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るとともに、通学の安全を確保する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		13,210	
			平成23年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,210
			平成24年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,210
			平成25年度	遠距離通学のためバス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について一定額を超えた分を補助する。	距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。	13,210
具体的な実施内容	遠距離通学のため、バス・JR電車等を利用する児童生徒の定期券代について、一定額を超えた分を補助する。					
事業の目的	遠距離通学者の保護者に対する経費の補助。					
事業の効果	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路の安全確保が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき講座開設事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市公民館条例			
	(1)生涯学習拠点施設の充実		子どもの読書活動の推進に関する法律			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民に対して生涯学習の機会及び情報を提供することを通して、生活文化の振興・社会福祉の増進が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,357	
			平成23年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催により、様々な分野の学びの場を提供する。	3,357
			平成24年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催により、様々な分野の学びの場を提供する。	3,357
			平成25年度	成人・高齢者・子どもなど、世代に応じた講座や講演会等の企画・開催及び、世代交流事業の実施。	講演会・研修会等の開催により、様々な分野の学びの場を提供する。	3,357
具体的な実施内容	各種講座・講演会・研修会等の企画・運営。					
事業の目的	様々な講座等を通じて生涯学習の推進を図るとともに、家庭教育の支援や地域社会への貢献をする。					
事業の効果	講座等の事業によりいつでもどこでも誰でも、学び、結び資質の向上を図り、それを通じてまちづくりをする。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	社会教育施設整備事業	細事業名		新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる				
	(1)生涯学習拠点施設の充実				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	昭和30年初期の公民館施設であるため老朽化が著しい。また、緊急避難地となっているが耐震診断が行われていないことから計画的な改修を必要とする。	平成22年度 予算現額			0
		平成23年度	①園部公民館空調ブレーカー改修、非常用照明改修 ②美山文化ホール(事務室棟)屋根改修 ③日吉町生涯学習センター玄関前池等の改修	老朽化への改善対応や修繕の実施により安全性の確保を目指すとともに、今後における維持管理経費の軽減を図る。	16,151
		平成24年度	①園部公民館耐震診断、屋根防水事業 ②美山文化ホール(事務室棟)空調整備改修	・耐震診断による安全性の確認 ・施設管理上の不具合解消で維持管理経費の削減を図る	40,957
		平成25年度	①園部公民館耐震補強工事 ②八木公民館耐震診断 ③美山文化ホール(ホール棟)空調整備改修 ④美山文化ホール合併浄化槽から下水への配管変え工事	・耐震診断、耐震補強工事により安全性の確保 ・施設管理上の不具合解消で維持管理経費の削減を図る	35,500
具体的な実施内容	社会教育施設の大規模改修工事や、耐震診断・耐震補強工事を実施し、生涯学習拠点施設の充実を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	社会教育拠点施設のうち、経年劣化や法改正による不具合箇所の大規模改修を行い、生涯学習の推進に寄与する。				
事業の効果	老朽化した施設の整備により利用者の安心安全な社会教育活動に寄与する。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	社会教育関係団体支援・育成事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市補助金等の交付に関する規則			
	(2)生涯学習推進組織の育成強化		南丹市社会教育関係団体に対する補助金要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市における社会体育の発展を図るためには、社会体育関係団体の運営基盤の強化と事業の推進が必要な状況であり、社会教育関係団体に対する助成が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,440	
			平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金 	・社会体育団体の育成により、市民交流による相互理解が深まり、健全で生き生きとしたまちづくりの発展につながる。 ・海洋センター事業を実施することによりB&G財団から助成を受けることができ負担金以上の収入を見込むことができる。	3,440
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金 	・社会体育団体の育成により、市民交流による相互理解が深まり、健全で生き生きとしたまちづくりの発展につながる。 ・海洋センター事業を実施することによりB&G財団から助成を受けることができ負担金以上の収入を見込むことができる。	3,440
			平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域海洋センター連絡協議会負担金 ・スポーツ少年団補助金 ・体育協会補助金 	・社会体育団体の育成により、市民交流による相互理解が深まり、健全で生き生きとしたまちづくりの発展につながる。 ・海洋センター事業を実施することによりB&G財団から助成を受けることができ負担金以上の収入を見込むことができる。	3,440
具体的な実施内容	南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付する。					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育団体の育成 ・生涯スポーツ・地域スポーツ・競技スポーツの普及・振興・発展 ・子どもの体力向上、健全育成 					
事業の効果	補助金等の交付により、体育協会、スポーツ少年団、地域海洋センターへの活動支援を図る。具体的には次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツの振興 ・市民スポーツ、青少年スポーツの機会の提供 ・マリンスポーツの普及、振興等 					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	社会体育施設整備事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	施設の老朽化に伴う権年劣化や耐用年数の経過による設備器機の故障など各施設で度々発生している現状があり、大規模な改修工事が必要な状況がある。	平成22年度 予算現額			0	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	①八木コミュニティ公園テニスコート改修工事・・・地盤改良と人工芝張替 ②園部海洋センター体育館改修工事・・・アリーナ床面の張替 ③長谷運動広場駐車場整備	安全安心で快適な施設利用を確保し、利用者の増加とスポーツ振興を図る。	40,000
			平成24年度	①八木運動公園テニスコート整備事業・・・アスファルトテニスコートのアスファルトを撤去しクレートコートに改修する。及び周辺フェンスの張替改修工事 ②長谷運動広場陸上競技場改修工事設計委託	安全安心で快適な施設利用を確保し、利用者の増加とスポーツ振興を図る。	15,000
			平成25年度	①長谷運動広場陸上競技場改修事業・トラック凸凹(水捌け)解消。競技種目ごとポイント整備。	安全安心で快適な施設利用を確保し、利用者の増加とスポーツ振興を図る。	23,000
具体的な実施内容	社会体育施設の大規模改修工事の実施					
事業の目的	利用者市民等の安全安心で快適な施設利用を確保すると共に施設をより長く活用できるようにすること。					
事業の効果	施設の目的である社会体育の振興をより発揮でき、耐用年数を経過している設備器機の改修により施設をより長く活用できる					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	体育施設利用促進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市社会体育施設条例			
	(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実		南丹市学校体育施設利用条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民に運動と憩いの場を提供することで、市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため、市立社会体育施設の適切な維持・管理が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		58,559	
			平成23年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 八木体育施設の指定管理委託 園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深める。	58,559
			平成24年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 八木体育施設の指定管理委託 園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深める。	58,559
			平成25年度	園部・八木・日吉・美山の体育施設の管理 園部・八木海洋センターの管理 美山長谷運動広場の指定管理委託 園部・日吉の指定管理委託は未定	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深める。	58,559
具体的な実施内容	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため市立社会体育施設を設置・管理する。					
事業の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため。					
事業の効果	日常の施設利用者へのサービスにより、市民の生涯スポーツの振興、スポーツのできる場を提供している。夏季の子どもたちの楽しみと健康増進の場を提供している					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき健康事業	細事業名	生涯スポーツ振興事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		3,507	
			平成23年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	4,317
			平成24年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	4,317
			平成25年度	各種スポーツ大会の実施 巡回生涯スポーツ教室・講習会の開催 スポーツフェスティバル・生涯スポーツ月間の開催 日吉ダムマラソンの実施 ワンデーマーチの実施	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。	4,317
具体的な実施内容	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。					
事業の目的	スポーツを通じて市民の生活をより豊かにする生活文化と位置付け、生涯スポーツ推進事業を実施し、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。					
事業の効果	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	いきいき健康事業		細事業名	青少年スポーツ育成事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる						
	(4) スポーツ・レクリエーション活動の振興						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は、人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために不可欠なものであり、様々な事業の実施が求められている。		平成22年度 予算現額				483
			各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催	・小学生を対象にした教室の開催により、スポーツに親しむ機会を多く持つことにより、スポーツ好きな子どもの増加により、地域スポーツ・生涯スポーツの発展を図ることができる。	483
				平成24年度	・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催	・小学生を対象にした教室の開催により、スポーツに親しむ機会を多く持つことにより、スポーツ好きな子どもの増加により、地域スポーツ・生涯スポーツの発展を図ることができる。	483
				平成25年度	・南丹市長杯(南丹カップ)各種スポーツ大会の開催(支援) ・ジュニアスポーツ教室、講習会の開催 ・プロ、実業団チームの協力による教室も開催	・小学生を対象にした教室の開催により、スポーツに親しむ機会を多く持つことにより、スポーツ好きな子どもの増加により、地域スポーツ・生涯スポーツの発展を図ることができる。	483
具体的な実施内容	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は必要・不可欠である。子どもの体力向上のため、以下の事業を実施する。						
事業の目的	子どもの体力の向上、運動能力の向上を図るため、スポーツの喜びを感じられるよう、事業を実施し、青少年スポーツ団体への参加を促進する。						
事業の効果	・小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心も深まりつつある。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	青少年自然文化体験活動	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		京のわくわく探検事業実施委託要項			
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	青少年犯罪が増加している現在、障がいのある児童と健常者が共に自然体験を通じ、協調性・連帯感を高め、自己の良さや価値を見直し、自尊感情を高めることが必要とされている。	平成22年度 予算現額			456	
		平成23年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。	620	
			平成24年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。	620
				平成25年度	文化自然活動 自然体験学習	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。
具体的な実施内容	市内在住の児童(障がいのある児童を含む)に対し、休日や長期休暇中に、広く地域の人たちや他の子どもたちと交流する中で、様々な体験ができる機会を提供する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。					
事業の効果	自然体験の中で自分の五感を働かせながら、体全体で協調性や思いやり、忍耐力、表現力を養う。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	国民文化祭推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(5)文化芸術の振興					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の周知が薄く、市全体で取り組むための気運の盛り上がりがない。		平成22年度 予算現額			7,029
			平成23年度	「第26回国民文化祭・京都2011」の開催 ・美術展「工芸」 ・工房と里の秋めぐり「里の秋マップ」	幅広い市民の参画と、市外の来訪者の誘致を目指す。 国民文化祭参加者数 30,000人	8,000
			平成24年度			0
具体的な実施内容	「工芸」というものづくりに視点をあて、市内で活躍されている工芸家や文化団体、個人がそれぞれ取り組まれている活動を紹介する催しを開催するなど、市民レベルによる国民文化祭の開催に向けた取り組みを進めるとともに、「ものづくりのまち南丹市」を市内外へアピールする。		平成25年度			0
事業の目的	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の成功に向け、市民等の気運を高める。					
事業の効果	国民文化祭が市民全体の取り組みとして実施できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	青少年活動事業(ビートフェスティバル)	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる					
	(5)文化芸術の振興					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図ることが必要である。		平成22年度 予算現額			150
			平成23年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	180
			平成24年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	180
			平成25年度	ビートフェスティバル(和太鼓の発表会)の開催	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	180
具体的な実施内容	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図る。 ・和太鼓の発表会					
事業の目的	市内の小学校で学習している和太鼓サークルが一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校同士の連携や子どもたちの交流を図る。					
事業の効果	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目覚める。また、子ども同士の交流が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	文化祭事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会教育法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる		南丹市公民館条例			
	(5)文化芸術の振興		南丹市日吉町生涯学習センター条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文化の向上を目指すことが求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,071	
			平成23年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する。	1,071
			平成24年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する。	1,071
			平成25年度	文化祭の企画・開催	お金をかけずに文化協会サークル会員や参加市民等で運営をできるように、公民館として協力する	1,071
具体的な実施内容	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文化の向上を目指し、文化協会とともに文化祭を実施する。					
事業の目的	南丹市における文化活動の振興を図る。各種文化団体の育成と郷土文化の向上に貢献する。					
事業の効果	多くの市民の展示、発表の場ができる。発表者と観客の交流により、地域文化活動の振興が見込まれる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	健康増進法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		高齢者の医療の確保に関する法		
	(1)市民の健康づくりへの支援				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民健診の結果からメタボリックシンドローム予備軍・該当者が男性で4割ある。要介護原因疾患では、脳血管疾患・整形疾患・認知症が68%を占めている。	平成22年度 予算現額			102,399
		平成23年度	メタボリックシンドロームに着目したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。各がん検診の実施。 健康教育、健康相談の実施。 食改協等への支援。献血の実施。	各健診受診者数の増加。 健康づくり参加者数の増加	104,799
		平成24年度	メタボリックシンドロームに着目したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。各がん検診の実施。 健康教育、健康相談の実施。 食改協等への支援。献血の実施。	各健診受診者数の増加。 健康づくり参加者数の増加	105,262
		平成25年度	メタボリックシンドロームに着目したメタボ予防健診、特定健診、すこやか健診を実施。肝炎ウイルス感染の有無を調べる血液検査を実施。各がん検診の実施。 健康教育、健康相談の実施。 食改協等への支援。献血の実施。	各健診受診者数の増加。 健康づくり参加者数の増加	105,917
具体的な実施内容	命に係る心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の早期発見・予防のために、また、要介護の原因ともなるので、受診勧奨、悪化予防のためにも、メタボリックシンドロームに着目した検査・問診等を実施している。 重い肝臓病の原因となるB・C型ウイルス感染の早期発見のため検査を実施している。 健診の結果から個別・集団で健康教室・健康相談を開催し健康づくりの実施。食改協等地区組織への支援。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	生活習慣病を予防し健康寿命を延伸することで、市民の健康で自立した生活を支援することができる。				
事業の効果	健康の保持増進・要介護状態の予防。結果として、医療費・介護保険料の抑制。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	母子保健事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	母子保健法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市妊婦健康診査実施要綱			
	(1)市民の健康づくりへの支援		南丹市母子栄養強化事業実施要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	子どもの生活習慣の乱れ、育児に悩む親、発達に課題を持つ子どもの増加が進む中、親子の課題を早期に発見し早期支援につなげることが必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		28,208	
			平成23年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある)保健師・栄養士等による訪問指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)の全戸訪問	28,208
			平成24年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある)保健師・栄養士等による法門指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)全戸訪問	28,208
			平成25年度	母子健康手帳の発行・妊婦健康診査無料券の配付・母子栄養強化事業(牛乳の支給、所得制限がある)保健師・栄養士等による法門指導の実施 母親教室の実施 乳幼児健康診査の実施	乳幼児健康診査受診率を上げる こんにちは赤ちゃん訪問(新生児訪問)全戸訪問	28,208
具体的な実施内容	妊娠時に、母子健康手帳を発行し妊婦健康診査の無料券を配付、牛乳を支給する。(牛乳の支給は所得制限がある)母親教室を開催する。 出生後は、こんにちは赤ちゃん訪問を全出生児を対象に行い、必要に応じて保健師・栄養士等が経過訪問を実施する。乳幼児の健康診査を実施する。					
事業の目的	母性並びに乳幼児の健康の保持・増進を図る。虐待の未然防止を図る。					
事業の効果	母性並びに乳幼児のすこやかな発育・発達がはかれる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	老人医療費支給事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市老人医療費の支給に関する条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(1)市民の健康づくりへの支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	医療が容易に受けられない高齢者の福祉増進への対応が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		57,969	
			平成23年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	57,969
			平成24年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	60,900
			平成25年度	南丹市老人医療費の支給に関する条例に基づき、65歳から70歳未満の高齢者のうち、所得税非課税等の低所得世帯に属する者を受給対象とし、医療費の一部を助成する。	高齢者の医療費負担増を抑制する。	63,900
具体的な実施内容	65歳以上70歳未満の方で、本人又は世帯の所得が一定の基準額以下の方を対象とし、かかった医療費の一部を助成する。					
事業の目的	医療が容易に受けられない高齢者に対し、医療費の一部を支給することにより、老人の福祉増進を図る。					
事業の効果	高齢者の医療費負担増を抑制することが出来る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	地域医療・保健体制確保事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市診療所設置条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市地域医療活動助成金交付要綱			
	(2) 地域医療の充実		南丹市美山林健センター診療所設置及び管理に関する条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	へき地、過疎地域における医療機関を取り巻く環境は、医師の確保を始め、経営全般にわたり極めて厳しい状況が続いており、今後も引き続き地域医療の確保を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		49,475	
			平成23年度	・公的医療機関の施設管理及び地域医療活動助成 ・南丹市美山林健センター診療所の管理運営 ・医師等確保のための基金造成	へき地、過疎地域における医療の確保。	152,762
			平成24年度	・公的医療機関の施設管理及び地域医療活動助成 ・南丹市美山林健センター診療所の管理運営 ・南丹市美山診療所の施設改修等	へき地、過疎地域における医療の確保。	96,790
			平成25年度	・公的医療機関の施設管理及び地域医療活動助成 ・南丹市美山林健センター診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保	83,790
具体的な実施内容	・公的医療機関の施設管理及び地域医療活動に対する支援 ・市直営診療所(美山林健センター診療所)の運営 ・医師等確保のための奨学金貸付け					
事業の目的	南丹市圏域の医療の提供体制を確立し、医療機関の医療活動の支援と、市民の健康の保持増進を図る。					
事業の効果	安心して受けられる医療の確立が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校給食共同調理場配送車購入事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等					
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(3)食育及び食の安全確保						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	学校給食実施に必要な配送車が購入後相当年数が経過している。		平成22年度	予算現額			14,890
			平成23年度				0
具体的な実施内容	安心・安全の学校給食を継続するため、共同調理場配送車を計画的に更新する。		平成24年度	美山調理場配送車の更新(H9年購入分)	学校給食の安全性の確保が図れる。		7,445
事業の目的	配送車の計画的更新による学校給食の安全性の確保		平成25年度				0
事業の効果	学校給食の安全性が確保できる。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校教育における食育の推進	細事業名	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	学校給食法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		学校給食法施行令		
	(3)食育及び食の安全確保		食育基本法		
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現代社会の食生活については、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などに加え、「食」の安全についても問題が生じており、食生活の改善や安全の確保の面からも、「食」のあり方を学ぶことが求められている。	平成22年度 予算現額			73,129
		平成23年度	各学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	73,129
		平成24年度	各学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	73,129
		平成25年度	学校での安全で安心な学校給食の提供 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導 給食関係者の衛生管理及び食育の推進	安全で安心できる給食の提供 衛生意識の高揚	73,129
具体的な実施内容	各学校での安心で安全な学校給食の提供。 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導。 給食関係者の衛生管理及び食育の推進。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	「食」に関する情報の提供など「食育の推進」や調理従事者の衛生意識の高揚を図る。				
事業の効果	児童の心身の健康を維持、増進することができる。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	有機農業・地産地消推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	有機農業の推進に関する法律			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		食育基本法			
	(3)食育及び食の安全確保					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	食品の安全への関心が高まる中、地域循環による有機農業や地産地消の取り組みが不足している。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援	食の安全確保及び農業振興に効果がある。	0
具体的な実施内容	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援を行う。		平成24年度	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援	食の安全確保及び農業振興に効果がある。	0
事業の目的	市民の食の安心と農業振興を図る。		平成25年度			0
事業の効果	食の安全確保、農業振興に効果がある。				0	

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	若者出あい応援事業	細事業名	新継区分	継続事業			
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等					
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(4)若者定住へ向けた住環境の整備						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	未婚、晩婚化が進み、少子化が進行している。	平成22年度 予算現額			780		
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	民間による出会いの場の創設事業等への支援	市内に定住する若者夫婦が増加し、出生数が増加(減少の緩和)する。	300	
				平成24年度	民間による出会いの場の創設事業等への支援	市内に定住する若者夫婦が増加し、出生数が増加(減少の緩和)する。	300
					平成25年度	民間による出会いの場の創設事業等への支援	市内に定住する若者夫婦が増加し、出生数が増加(減少の緩和)する。
具体的な実施内容	少子化対策の一環として、未婚・晩婚が進む中で結婚や子育てへの意欲の向上を図り、婚姻による市内への定住を促進するため、若者の出会いの場づくりを推進する。						
事業の目的	結婚、子育てへの意欲の向上を図り、婚姻による市内への定住促進と出産、子育てを推進する。						
事業の効果	市内に定住する若者夫婦が増加し、出生数が増加(減少の緩和)する。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 住宅課

(単位:千円)

事業名	住宅管理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例			
	(4)若者定住へ向けた住環境の整備		南丹市営住宅駐車場条例			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	既存住宅で老朽化住宅が多くあるなかで、適切な維持管理が出来るように進める。 今後の課題として、南丹市営住宅マスタープランの作成を行っていく必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		63,790	
			平成23年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 308戸	35,840
			平成24年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 308戸	33,760
			平成25年度	既存住宅について、適切な維持管理を図る。	維持管理住宅戸数 308戸	33,760
具体的な実施内容	既存住宅の適切な維持管理を進める。					
事業の目的	良好な住宅を供給するために、住宅の維持管理を行うことで、住みよい住宅環境の保全を図る。					
事業の効果	良好な住宅を供給することにより、市民の生活基盤の向上、生活環境の保全を図り、住みよい住宅環境に寄与する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 住宅課

(単位:千円)

事業名	住宅耐震事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市建物耐震改修促進計画			
	(4)若者定住へ向けた住環境の整備					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	近年の地震では、住宅の倒壊により多数の人的被害がでています。倒壊した住宅の多くは、昭和56年以前に建てられ、現在の新耐震基準に適合していないものです。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		0	
			平成23年度	木造住宅耐震診断の実施 木造住宅耐震改修の実施	木造住宅耐震診断を10件の実施を目指す 木造住宅耐震改修を3件の実施を目指す	2,080
			平成24年度	木造住宅耐震診断の実施 木造住宅耐震改修の実施	木造住宅耐震診断を10件の実施を目指す 木造住宅耐震改修を3件の実施を目指す	2,080
			平成25年度	木造住宅耐震診断の実施 木造住宅耐震改修の実施	木造住宅耐震診断を10件の実施を目指す 木造住宅耐震改修を3件の実施を目指す	2,080
具体的な実施内容	旧耐震基準の一般木造住宅に関し、耐震診断に係る経費の大部分を市が負担する制度を設けることにより、自宅の耐震強度に関する住民の不安を軽減するとともに、その結果を踏まえ対策を講じてもらうことにより、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					
事業の目的	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図り、木造住宅・建築物の耐震性の向上に資する。					
事業の効果	住民の不安を軽減するとともに、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	単身者住宅建築支援事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(4)若者定住へ向けた住環境の整備					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	単身者向け市営住宅が無く、定住促進が阻害されている。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度			0
			平成24年度	単身者住宅 1LDK(2戸×3棟=6戸)の建築支援	単身者の定住のための住環境が整備できる。	20,000
			平成25年度			0
具体的な実施内容	単身者向け住宅を整備しようとする事業体等に対して支援する。					
事業の目的	単身者の定住促進を図るため、単身者用住宅の建築を推進する。					
事業の効果	少子高齢化の進行に伴い地域力の低下が懸念される中、その対策の一つとして、若者定住を目的とした単身者定住を整備しようとする事業体等を支援することにより、地域の少子高齢化や地域の活性化が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	家族介護教室事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護が必要な高齢者の介護者負担の増大が課題となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,000	
			平成23年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000
			平成24年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000
			平成25年度	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。	在宅における適切な介護の支援向を進めるため、事業計画の広報等を行い、また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加を促進する。	1,000
具体的な実施内容	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々なテーマに基づいた教室を実施する。					
事業の目的	介護に関する相談や情報交換によって介護者を支援する。					
事業の効果	在宅における適切な介護の支援が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	家族介護者交流事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護疲れを増大させないため介護者の心身の元気回復が必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,508	
			平成23年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者の心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508
			平成24年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者の心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508
			平成25年度	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	介護者同士の交流が深められ、介護者の心身の元気回復が図られる。市全体での交流と地域単位での交流事業の組み合わせの工夫と介護者の会の支援を進める。また、介護サービスの計画的な利用を促すことにより、介護者の参加しやすい体制を図る。	1,508
具体的な実施内容	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。					
事業の目的	介護者の心身の元気回復を図るため。					
事業の効果	介護者同士の交流が深められ、介護者の心身の元気回復が図られる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	介護用品支給事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市家族介護用品支給事業実施要綱			
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護者の経済的負担の増加が課題となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,500	
			平成23年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500
			平成24年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500
			平成25年度	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入を助成する。	介護者の経済的負担の軽減	1,500
具体的な実施内容	要介護4・5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。					
事業の目的	介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図る。					
事業の効果	介護者の経済的負担の軽減が図れた。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	在宅介護支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市家族介護慰労事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	在宅介護者は精神的・身体的負担が大きい。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,220	
			平成23年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
			平成24年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
			平成25年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
具体的な実施内容	市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。また、在宅介護家族の会の活動に対し補助をする。					
事業の目的	高齢者を介護している家族の支援を図る。					
事業の効果	高齢者の在宅福祉の推進による、介護保険給付費の節減が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	介護相談員派遣事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市介護相談員派遣事業実施要綱			
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	介護サービスの質を向上するため、各施設へ相談員を派遣する必要がある。		平成22年度 予算現額			1,687
			平成23年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	2,128
			平成24年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	2,128
			平成25年度	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	介護サービスの質の向上	2,128
具体的な実施内容	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。					
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。					
事業の効果	施設における介護サービスの質の向上。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	介護予防活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者の閉じこもりが課題となっている。		平成22年度 予算現額			21,538
			平成23年度	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	21,600
			平成24年度	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	21,600
			平成25年度	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止	21,600
具体的な実施内容	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。					
事業の目的	高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤独感の解消及び心身機能の維持向上を図る。 その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。					
事業の効果	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	緊急通報体制等整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市緊急通報電話設置要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	高齢者独居世帯の緊急時の対応に不安がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		1,240	
			平成23年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図る。	1,395
			平成24年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図るため、24時間365日対応の新たなシステムを整備する。	5,000
			平成25年度	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図るため、24時間365日対応の新たなシステムを整備する。	5,000
具体的な実施内容	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を設置し、緊急時の連絡体制をつくる。					
事業の目的	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安、孤独感の解消を図る。					
事業の効果	市民の身近である地域において、見守りの強化が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	外出支援サービス事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		38,250	
			平成23年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	48,348
			平成24年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	53,164
			平成25年度	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	市民の社会参加のための、安全で身体的負担の少ない方法で移動できるよう、リフト車両の充実を図るなど移動手段の確保を行う。	58,864
具体的な実施内容	一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。					
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。					
事業の効果	認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	軽度生活援助サービス事業	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	介護給付の対象者にならないよう、保健師による訪問等で事業の啓発や見守りが必要。		平成22年度	予算現額			4,717
			平成23年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	5,304	
具体的な実施内容	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。		平成24年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	5,834	
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。		平成25年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	6,359	
事業の効果	軽易な生活援助を提供することにより、介護保険を使うことなく自立可。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	食の自立支援事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者の増加に伴い今後益々配食の需要は高まるが、供給が不足している。また、見守りを兼ねているため緊急時の連絡体制の強化が望まれている。	平成22年度 予算現額			26,600
		平成23年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える	29,836
		平成24年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える	32,222
		平成25年度	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える	34,000
具体的な実施内容	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	高齢者の自立した日常生活を支援するための食生活改善と安否確認。				
事業の効果	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業	細事業名	訪問理美容サービス事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等の増加が課題となっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		125	
			平成23年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	125
			平成24年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	125
			平成25年度	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。	要介護者が衛生的に在宅で暮らすことができる。	125
具体的な実施内容	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。					
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。					
事業の効果	寝たきり高齢者等の衛生管理に有効。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	地域包括支援センター事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域福祉の総合相談窓口が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		34,750	
			平成23年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターを2カ所設置。保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進めるとともに、迅速に対応できる体制を整備。	38,262
			平成24年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターを2カ所設置。保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進めるとともに、迅速に対応できる体制を整備。	38,262
			平成25年度	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	高齢者の健康保持と生活の安定のため、包括支援センターを2カ所設置。保健師等の専門職員を配置し、専門分野における連携・協働による機能強化を進めるとともに、迅速に対応できる体制を整備。	38,262
具体的な実施内容	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。					
事業の目的	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する。					
事業の効果	被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう事業等に取り組む。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者グループホーム等整備支援事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度					
現状の課題	現在市内にグループホーム等が不足しており、障がいのある方が安心して暮らせる環境にない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	障がいのある人が住み慣れた地域での暮らしの支援、また、障がい者の親が亡き後の生活の場への支援について、障がいのある人が将来において安心して生活を営める環境づくりをするため、法人等において実施されるグループホーム等の施設整備に対する助成を行う。	障がいのある方が安心して自立した生活を送れる	5,000
			平成24年度	障がいのある人が住み慣れた地域での暮らしの支援、また、障がい者の親が亡き後の生活の場への支援について、障がいのある人が将来において安心して生活を営める環境づくりをするため、法人等において実施されるグループホーム等の施設整備に対する助成を行う。	障がいのある方が安心して自立した生活を送れる	5,000
事業の目的	障がいのある方が自立した生活を送れる体制を整える					
事業の効果	障がいのある方が自立した生活を送れる		平成25年度	障がいのある人が住み慣れた地域での暮らしの支援、また、障がい者の親が亡き後の生活の場への支援について、障がいのある人が将来において安心して生活を営める環境づくりをするため、法人等において実施されるグループホーム等の施設整備に対する助成を行う。	障がいのある方が安心して自立した生活を送れる	5,000

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業		細事業名	自立支援医療給付事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	障害者自立支援法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	身体障がい者の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額			44,312
				平成23年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	44,312
				平成24年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	44,312
				平成25年度	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、手術を行うことなどにより、障がいを軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる場合に、医療費の一部を公費負担する。	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	44,312
具体的な実施内容	身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療(人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など)を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。						
事業の目的	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することを目的としている。						
事業の効果	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業	細事業名	重度心身障害老人健康管理事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市重度心身障害老人健康管理事業費支給条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	重度心身がいがい害老人にとって、医療費の負担が大き く、軽減と支援の施策が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		87,362	
			平成23年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る。	87,362
			平成24年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る	88,000
			平成25年度	重度心身障害老人の健康を保持し、もって障害者福祉の向上を図るため老人保健法の一部負担金を支給する。	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図る	88,000
具体的な実施内容	後期高齢者医療被保険者で、一定の障がいがあると認定された65歳以上の方の医療費の自己負担分を支給する。					
事業の目的	重度心身障がい老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障がい者福祉の向上を図る。					
事業の効果	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	障がい者医療助成事業		細事業名	福祉医療費支給事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援						
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	心身に障がいのある市民の医療費負担は大変大きく、医療費の軽減によって、福祉の増進を図ることが求められている。		平成22年度 予算現額				135,640
			各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る。	135,640
				平成24年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る	136,500
				平成25年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、心身障がい者等に対し医療費を支給する。	安心して医療を受けることができるよう、医療費負担の軽減を図る	136,500
具体的な実施内容	心身障がい者等の医療機関でかかった医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。						
事業の目的	心身障がい者等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。						
事業の効果	医療費の自己負担の助成が受けられるため、対象者は安心して医療を受けることができる。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	介護給付事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	障害者自立支援法		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する				
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援				
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	利用者に偏りがあるため、サービスの体系を利用対象者に周知し、適切なサービスが受けられるようにケアマネジメントをする必要がある。	平成22年度 予算現額			481,872
		平成23年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	485,000
		平成24年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護・短期入所・児童デイサービス・生活介護・療養介護・共同生活介護・施設入所・行動援護・重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	485,000
		平成25年度	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護・短期入所・児童デイサービス・生活介護・療養介護・共同生活介護・施設入所・行動援護・重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	485,000
具体的な実施内容	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童デイサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	障がいのある人が地域で自立した生活がおくれるように、総合的なサービスを提供する。				
事業の効果	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。				

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	難病患者等居宅生活支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市難病患者ホームヘルプサービス事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市難病患者居宅生活支援日常生活用具給付事業実施要綱			
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援		南丹市難病患者等短期入所事業実施要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	難病患者及び家族の安定した在宅生活が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		72	
			平成23年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者・患者の負担を軽減する。	72
			平成24年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者・患者の負担を軽減する。	72
			平成25年度	介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣をし、日常生活の便宜を図り、生活用具の交付をする。	難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者・患者の負担を軽減する。	72
具体的な実施内容	日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。					
事業の目的	難病患者と家族の療養上の不安や介護の負担を軽減する。					
事業の効果	地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者等生活支援事業	細事業名	日中一時支援事業・生活サポート事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市障害者日中一時支援・生活サポート事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	障がいのある人の日中における活動の場の確保、日常生活の支援、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保をする。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		19,980	
			平成23年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家事援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	20,000
			平成24年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家族援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	20,000
			平成25年度	障がい者支援施設、学校の空き教室等で障がい者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に支援を必要とする者に居宅介護従事者を派遣し、生活支援や家族援助を行う。	障がいのある人の日中における活動の場の確保と介護している家族の一時的な休息を得られるようにする。	20,000
具体的な実施内容	日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援を行わなければ支障をきたす場合に、居宅介護従事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行う。					
事業の目的	障がいのある人の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や日常的に介護している介護者の一時的な休息を得られるようにする。					
事業の効果	介護者(家族)の就労や休息が得られる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域活動支援センター事業	細事業名	相談支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市障害者相談支援事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	療育等支援対象者への専門相談支援が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		8,403	
			平成23年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する	8,403
			平成24年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する	8,403
			平成25年度	社会資源を活用するための支援 社会性活力を高めるための支援 専門機関との連携 その他在宅障がい者の自立と社会参加の促進に必要な事業	相談支援専門員1名を配置する	8,403
具体的な実施内容	障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。					
事業の目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。					
事業の効果	相談事業がより身近になる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域活動支援センター事業	細事業名	地域活動支援センター事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市地域活動支援センター事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	障がいのある人が気軽に集うことができる場づくりが早急に必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		26,850	
			平成23年度	地域活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	施設の円滑な事業運営	30,000
			平成24年度	通気活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	施設の円滑な事業運営	30,000
			平成25年度	通気活動支援センターの基本事業として、利用者に対し創作・生産・社会交流・生活支援の機会の提供等、地域の事情に応じ支援を図る。	施設の円滑な事業運営	30,000
具体的な実施内容	障がいのある人がいつでも通える場所をすることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。					
事業の目的	障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深めることを目的とする。					
事業の効果	障がいのある人がいつでも通える場所をすることにより自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加につながる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	発達支援センター運営事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する		南丹市心身障害児通園事業実施要綱			
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	心身障害児通園事業は、法改正や地域のニーズの変化により、預かり機能から療育機能という専門的な内容が求められている。		平成22年度 予算現額			31,764
			平成23年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	31,644
			平成24年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	31,644
			平成25年度	「南丹市発達支援センター」として運営を行う。	相談・早期支援、療育を一貫して支援できるよう体制整備をする。	31,644
具体的な実施内容	人とかかわりに不安のある子どもや心身の発達に遅れのある子どもとその保護者に対し、一人ひとりに適した相談・支援、療育等の支援を行い、地域で安心して生活が送れるよう支援する。					
事業の目的	「発達支援センター」の新しい療育施設を確保する。					
事業の効果	相談・早期支援、療育の機能を一体的に担う。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	シルバー人材センター活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	高齢者の生きがいづくりの拠点が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		12,450	
			平成23年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	10,070
			平成24年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	10,070
			平成25年度	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。また、シルバー人材センター設置市町村との連携や情報交換を行なう。	高齢者の社会進出により、高齢者の自立を図る。	10,070
具体的な実施内容	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している(財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動運営費を助成する。					
事業の目的	高齢者の生きがいづくり活動支援を図る。					
事業の効果	高齢者の社会進出により、高齢者の自立が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業	細事業名	ガイドヘルパー派遣事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市障害者ガイドヘルパー派遣事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7) 高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	障がい者の移動を支援し、福祉の増進と社会参加の促進を図る。		平成22年度 予算現額			7,200
			平成23年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	7,200
			平成24年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	7,200
			平成25年度	ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の移動を支援する。	余暇活動等や社会参加ができる。	7,200
具体的な実施内容	屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。					
事業の目的	移動が困難な障がいのある人に対して、生活上必要不可欠な外出や余暇活動の外出移動を支援する。					
事業の効果	余暇活動等や社会参加ができる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業	細事業名	コミュニケーション支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	障害者自立支援法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	コミュニケーション支援の要望は高く、継続して事業を行う必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		8,174	
			平成23年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の要請を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりをめざす。	8,174
			平成24年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の要請を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりをめざす。	8,174
			平成25年度	コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の要請を行う。	障がいがある人の社会参加を促すとともに、手話通訳や要約筆記等の資格者を増やし、支えあいの地域づくりをめざす。	8,174
具体的な実施内容	聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活で必要な際に、コミュニケーションに関する支援(手話・要約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行う。					
事業の目的	聴覚、言語機能、音性機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等の意思疎通の円滑化を図る。					
事業の効果	コミュニケーション支援により、日常生活の負担を軽減し、社会参加を促す。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	社会参加推進事業		細事業名	社会活動参加支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市福祉タクシー事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市身体障害者自動車運転免許取得教習費助成金交付要綱			
	(7) 高齢者・障がいのある人の社会参加の促進			南丹市身体障害者自動車改造助成事業実施要綱			
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	さまざまな障がいのある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるように、必要な自立支援等推進施策及び社会参加を通じて生活の質的向上が図れ、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進していかなければならない。		平成22年度 予算現額				1,900
			平成23年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	2,200	
			平成24年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	2,200	
			平成25年度	障がいのある人の地域での活動を促進し、社会参加のための移動支援を行う。	障がいのある方の社会参加を促進する。	2,200	
具体的な実施内容	在宅で障がいのある人の、社会的生活能力の向上を図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行う。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	障がいのある方の社会参加を促進するため。						
事業の効果	障がいのある方の社会参加促進につながり、日常生活や、地域活動への支援を行う。						

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	老人クラブ活動支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ますます高齢化社会が進むなか、高齢者の社会参加の機会の推進が必要。	平成22年度 予算現額			7,730	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開	7,745
			平成24年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開	7,766
			平成25年度	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上事業の展開	7,788
具体的な実施内容	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対して助成する。					
事業の目的	明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。					
事業の効果	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 健康福祉課

(単位:千円)

事業名	過疎地有償運送支援事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢化の進展が著しい現状において、高齢者や障がい者などの通院や日常生活に必要な用務などのニーズに応えるための交通手段が整っていない課題があるため、目的地まで有償で移送するサービス提供を行う体制整備を視野に、地域交通体系に係る課題研究を行う。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	過疎地有償運送の運行主体の育成 過疎地有償運送の登録申請	日吉・美山地域における移動手段のない高齢者等の生活の利便性が向上する	0
具体的な実施内容	まちづくりの一環としての過疎地有償運送の具現化のため、地域交通について研修するとともに、住民組織等の発掘・育成を行い、NPO法人等が公共交通空白地域対策や公共交通を補完する過疎地有償運送ができる条例整備や助成制度を設け、運行実施を行う。		平成24年度	南丹市過疎地有償運送支援事業の制度化 ①事業者の初期投資の一部補助 ②運行費用の一部助成 等 過疎地有償運送の試験運行	日吉・美山地域における移動手段のない高齢者等の生活の利便性が向上する	1,000
事業の目的	住民組織等の発掘・育成を行い、過疎地有償運送の条件整備を行うことにより、高齢者や障がい者などの地域福祉の充実を図る。		平成25年度	過疎地有償運送の運行	日吉・美山地域における移動手段のない高齢者等の生活の利便性が向上する	500
事業の効果	日吉・美山地域における移動手段のない高齢者等の生活の利便性が向上する					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課、美山支所 健康福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等除雪対策事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現在、独居や高齢者世帯等の住居から生活道までの除雪支援を高齢者等生活支援事業として南丹市社会福祉協議会に委託し実施しているが、ボランティアの高齢化と後継者不足により除雪支援が困難となっている。また、豪雪集落ほど過疎が顕著で、集落内での助け合いに委ねることは困難である。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	除雪事業者の公募 高齢者等への除雪支援	高齢者等の豪雪による生活不安を取り除ける。	1,500
			平成24年度	除雪事業者の公募 高齢者等への除雪支援	高齢者等の豪雪による生活不安を取り除ける。	1,500
			平成25年度	除雪事業者の公募 高齢者等への除雪支援	高齢者等の豪雪による生活不安を取り除ける。	1,500
具体的な実施内容	自力での除雪作業が困難な高齢者世帯等に対して、除雪に対する支援を行う。必須条件となる作業員確保のため、除雪事業者等を公募型で募集し、作業委託することで、高齢者世帯等への除雪支援を行う。					
事業の目的	自力での除雪等が困難な高齢者世帯等に対して、除雪に対する支援を行うことにより、当該高齢者世帯等の安全と安心を確保し、福祉の向上を図ることを目的とする。					
事業の効果	高齢者等の豪雪による生活不安を取り除ける。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	心配ごと相談事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	各地域で相談窓口を設け、できるだけ相談を受けやすい体制を考え、相談員の研修や会議も実施していく必要がある。		平成22年度 予算現額			1,312
			平成23年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,320
具体的な実施内容	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。		平成24年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。	1,320
事業の目的	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。		平成25年度	各地域に相談場所を設け、月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。		1,320
事業の効果	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	成年後見人制度利用支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の法的判断必要ケースの増加が課題となっている。		平成22年度 予算現額			717
			平成23年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持	717
			平成24年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持	1,432
			平成25年度	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の権利を市長申し立てにより保護支援することと併せて、要支援者の増に鑑み、成年後見人市長申立て費用と成年後見制度利用支援事業助成金など継続的支援体制の確保を行なう。	高齢者の尊厳ある生活の維持	1,432
具体的な実施内容	高齢者本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により擁護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を図る。					
事業の目的	判断能力等が不十分な高齢者を擁護するため、専門的・継続的に支援を図る。					
事業の効果	高齢者の尊厳ある生活の維持が図れる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	地域福祉事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	社会福祉法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	将来を見据えた福祉支援策の総合的な立案、計画に沿った実行計画の具体化、政策化が求められる。地域のふれあい委員の協力も不可欠である。		平成22年度 予算現額			9,976
			平成23年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを実感してもらい、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。	10,000
			平成24年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを実感してもらい、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。	10,000
具体的な実施内容	住民自らが福祉課題を克服する仕組みや活動を地域に根付かせるため、住民自らによる小地域ネットワーク活動や各サロン活動の支援を行う。		平成25年度	計画にそったモデル事業の実施 各サロン活動や小地域見守りネットワーク活動の推進	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを実感してもらい、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。	10,000
事業の目的	地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。					
事業の効果	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを実感してもらい、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	京都新光悦村推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働ける場をふやす					
	(1) 京都新光悦村の波及効果の拡大					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	立地企業等による交流組織「京都新光悦村の会」が21年度に立ち上がったが、京都新光悦村のコンセプト(伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合)の実現の為、更なる仕組みづくりが必要。小規模宅地等の分譲が進んでいない。進出表明企業の進出計画が進んでいない。	平成22年度 予算現額			15,438	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・京都新光悦村誘致促進事業の実施(京都府等と連携) ・宅盤等維持管理 ・企業立地奨励金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・村のコンセプトに合致する企業の誘致促進及び立地企業等による交流の促進 ・宅盤等維持管理による環境美化(府委託・全体草刈1回・巡回週1回、市管理・定期及び随時実施) ・誘致企業の安定的な事業運営、雇用促進 	38,719
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・京都新光悦村誘致促進事業の実施(京都府等と連携) ・宅盤等維持管理 ・企業立地奨励金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・村のコンセプトに合致する企業の誘致促進及び立地企業等による交流の促進 ・宅盤等維持管理による環境美化(府委託・全体草刈1回・巡回週1回、市管理・定期及び随時実施) ・誘致企業の安定的な事業運営、雇用促進 	35,610
			平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・京都新光悦村誘致促進事業の実施(京都府等と連携) ・宅盤等維持管理 ・企業立地奨励金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・村のコンセプトに合致する企業の誘致促進及び立地企業等による交流の促進 ・宅盤等維持管理による環境美化(府委託・全体草刈1回・巡回週1回、市管理・定期及び随時実施) ・誘致企業の安定的な事業運営、雇用促進 	25,891
具体的な実施内容	京都府及び立地企業等の交流組織「京都新光悦村の会」と連携し、意見等を集約する中で、地元雇用の拡大やコンセプト実現に向けた仕組みづくりを進める。京都府と連携し、伝統産業関係への広報を進めるとともに誘致を進めるため未分譲地等の管理を行う。					
事業の目的	京都新光悦村のコンセプトの実現を図る。企業立地により自主財源の確保と雇用促進を図るとともに地域の活性化を図る。村の適切な環境整備・管理を行なう。					
事業の効果	京都新光悦村ブランド確立に向けた取り組みが進み、自主財源の確保、雇用の拡大が図られるとともに、村への誘客等による市の活性化が期待できる。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	企業支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働ける場をふやす					
	(2)工業用地の整備と企業誘致の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	雇用の創出・安定を図り、働く場の確保・充実が不可欠である。		平成22年度 予算現額			152,000
			平成23年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	137,000
具体的な実施内容	地域の活性化を図るため、企業が進出しやすい環境を整備するとともに雇用に関しても市内からの雇用を奨励支援する。		平成24年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	124,000
事業の目的	雇用の創出・安定を図り、地域の活性化に寄与する。 自主財源の確保。		平成25年度	企業誘致関連事業の実施 誘致企業への支援 地元雇用の推進	雇用の創出 自主財源の確保	20,000
事業の効果	地域経済への波及効果は大きい。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課、農林商工部 商工観光

(単位:千円)

事業名	小規模企業支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等				
	5 ふるさとで働ける場をふやす					
	(3) 起業支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 23 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	全国的な景気の後退による市の経済悪化に歯止めをかけるため、特に経営基盤の脆弱な零細企業に対する支援、セーフティネット事業として実施する。		平成22年度 予算現額			5,000
			平成23年度	利子の補給及び信用保証料の助成	小規模企業者への安心・安全	5,000
具体的な実施内容	小規模企業者が経営安定のため資金融資を受けた場合の利子の補給及び信用保証料の助成を行う。		平成24年度			0
事業の目的	市内小規模企業者の経営を安定させる。		平成25年度			0
事業の効果	商工業の振興を図る。					

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	乳製品加工体験施設整備事業	細事業名		新継区分	新規事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	5 ふるさとで働ける場をふやす		第四節 農村の振興に関する施策			
	(4) 就労と定住のための支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	米国発の景気後退の波が美山地域にも波及し、地域経済は疲弊の度を強めてきている。特にかやぶきの里北集落を中心とした入込み客も減少してきており、近年伸びが大きかった第三次産業の総生産額も落ち込んできている。こうしたなか、新事業、新特産品を生み出し、地域経済の再生を図ることが求められている。		平成22年度 予算現額			0
			平成23年度			0
具体的な実施内容	美山地域の代表的な特産品である美山牛乳を用いた乳製品加工体験施設を建設して、都市住民が短時間で手軽に体験できるものとして「チーズづくり」「アイスクリームづくり」「ヨーグルトづくり」「プリンづくり」などのカリキュラムを用意する。		平成24年度	農業振興事業補助金 乳製品加工体験施設整備事業 A=300m2	都市農村交流人口約20,000人と、年間経済効果50,000千円を図る	39,000
事業の目的	美山牛乳を利用した様々な乳製品加工体験を提供することにより、地域イメージの向上と都市と農村との交流人口の増加による、地域住民の所得増加及び新たな雇用を創出することにより地域の活性化を図る。		平成25年度			0
事業の効果	美山牛乳のブランド化による、需要の拡大に伴う直接的な経済効果と、体験提供により都市と農村との交流を通じた地域活性化を図る。					